

NO.	質問	回答	関連要領等
1	<p>県内事業者、県内公設試、県外事業者の三社での研究開発体制で応募を予定しておりますが、管理法人を三社の中から選出しても宜しいでしょうか？</p>	<p>共同体の構成者であれば、いずれの構成者でも管理法人となっただけです。ただし、委託業務の運営管理、共同体構成者の相互の調整、委託料の請求・受給及び管理等を行えることが必要です。</p>	<p>募集要領 3 (3)</p>
2	<p>民間事業者を管理法人に選出した場合、その役員は研究開発者と同様に役員報酬は対象経費に含まれないのでしょうか？</p>	<p>研究開発者同様、管理法人においても、労務費は従業員等の基本給及び賞与が対象となります。役員報酬及び諸手当は対象外です。</p>	<p>経費処理要領別紙</p>